

# 議会運営委員会

令和2年2月19日  
委員会室

- 1 開 会
  
- 2 配付資料の確認
  
- 3 第72回3月定例会の運営等について
  - (1) 定例会の日程等について【議会運営委員会資料1】
  
  - (2) その他
  
- 4 討論に対する動議のあり方について【議会運営委員会資料2】
  
- 5 西脇市特別職報酬等審議会答申について【議会運営委員会資料3】
  
- 6 その他

第72回西脇市議会3月定例会の日程等について

記

1 上程予定議案とその取扱いについて  
(別紙のとおり)

2 日程及び会期

(1) 日 程

2月19日(水) 午前9時30分から 議会運営委員会  
 21日(金) 午前9時30分から 議案説明会  
 26日(水) 午前9時30分から 議員協議会  
 午前10時00分から 本会議(第1日)  
《本会議終了後、資料請求打合せ》  
 27日(木) 正午 施政方針及び議案質疑通告締切  
 3月4日(水) 午前10時00分から 本会議(第2日)  
 5日(木) 午前10時00分から 本会議(第3日)

《※第3日を使用する場合》

本会議終了後、予算常任委員会質疑事項打合せ→  
 終了後、理事者説明会(公共交通・福祉タクシー・敬老金)

《※第3日を使用しない場合》

第2日終了後、予算常任委員会質疑事項打合せ  
 5日(木) 午前10時00分から理事者説明会  
 (公共交通・福祉タクシー・敬老金)

6日(金) 午前9時30分から 文教民生常任委員会  
 9日(月) 午前9時30分から 総務産業常任委員会  
 11日(水) 午前9時30分から 予算常任委員会  
 12日(木) 午前9時30分から 予算常任委員会  
 13日(金) 午前9時30分から 予算常任委員会  
 16日(月) 委員会予備日  
 17日(火) 正午 一般質問通告締切  
 18日(水) 正午 討論通告締切

(一般質問の通告数等により、午後1時30分から議会運営委員会を開催)

25日(水) 午前9時30分から 議員協議会  
 午前10時00分から 本会議(第4日)  
 26日(木) 午前10時00分から 本会議(第5日)  
 27日(金) 予備日  
 30日(月) 午前9時30分から 議会運営委員会

(2) 会 期

2月26日(水) から3月27日(金) までの31日間

3 会議録署名議員

第1日	3番	美土路 祐子	議員	10番	村井 正信	議員
第2日	4番	村岡 栄紀	議員	9番	岡崎 義樹	議員
第3日	5番	高瀬 洋	議員	14番	寺北 建樹	議員
第4日	6番	東野 敏弘	議員	13番	中川 正則	議員
第5日	7番	坂部 武美	議員	12番	林 晴信	議員

4 施政方針及び議案質疑通告締切

2月27日（木） 正午

5 一般質問通告締切

3月17日（火） 正午

6 討論通告締切

3月18日（水） 正午

7 その他

- ・ 3月3日（火）

文教民生常任委員会 請求資料配布及びその他質疑締切

- ・ 3月4日（水）

総務産業常任委員会 請求資料配布及びその他質疑締切

- ・ 3月6日（金）

予算常任委員会 請求資料配布

(別紙) 第72回西脇市議会定例会 (R2年3月)

議案等	件名	2月26日(水) 午前10時 本会議	3月4日(水) 午前10時 本会議	5日(木) 午前10時 本会議	6日(金) 午前9時30分 文教民生	9日(月) 午前9時30分 総務産業	11日(水) 午前9時30分 予算	12日(木) 午前9時30分 予算	13日(金) 午前9時30分 予算	25日(水) 午前10時 本会議	26日(木) 午前10時 本会議	27日(金) 予備日
西監報第1号	例月出納検査の結果について(報告)	諸報告				(調査)						
西監報第2号	例月出納検査の結果について(報告)	〃				(〃)						
報告第1号	損害賠償の額の決定に係る専決処分報告について	〃			(調査)							
	施政方針	説明	質疑	質疑								
報承第1号	令和元年度西脇市一般会計補正予算(第7号)について	提案説明	質疑~委員会付託	.....	.....	.....	.....○.....	.....	.....	委員長報告~採決		
議案第1号	西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議条例の制定について	〃	〃	.....	.....○.....	.....	.....	.....	.....	〃		
議案第2号	西脇市病院事業職員定数条例の制定について	〃	〃	.....	.....○.....	.....	.....	.....	.....	〃		
議案第3号	西脇市情報公開条例等の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	.....	.....	.....○.....	.....	.....	.....	〃		
議案第4号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	.....	.....	.....○.....	.....	.....	.....	〃		
議案第5号	西脇市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	.....	.....	.....○.....	.....	.....	.....	〃		
議案第6号	西脇市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	.....	.....○.....	.....	.....	.....	.....	〃		
議案第7号	西脇市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	.....	.....○.....	.....	.....	.....	.....	〃		
議案第8号	西脇市立西脇病院使用料及び手数料条例並びに西脇市看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	.....	.....○.....	.....	.....	.....	.....	〃		
議案第9号	西脇市産業立地促進措置条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	.....	.....	.....○.....	.....	.....	.....	〃		
議案第10号	西脇市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	.....	.....	.....○.....	.....	.....	.....	〃		
議案第11号	西脇市生活排水処理施設条例及び西脇市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	.....	.....	.....○.....	.....	.....	.....	〃		
議案第12号	西脇市水道事業の設置等に関する条例及び西脇市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃	.....	.....	.....○.....	.....	.....	.....	〃		
議案第13号	令和元年度西脇市一般会計補正予算(第8号)	〃	〃	.....	.....	.....	.....○.....	.....	.....	〃		
議案第14号	令和元年度西脇市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	〃	〃	.....	.....	.....	.....○.....	.....	.....	〃		
議案第15号	令和元年度西脇市立学校給食センター特別会計補正予算(第2号)	〃	〃	.....	.....	.....	.....○.....	.....	.....	〃		
議案第16号	令和元年度西脇市老人保健施設特別会計補正予算(第3号)	〃	〃	.....	.....	.....	.....○.....	.....	.....	〃		

議案等	件名	2月26日(水) 午前10時 本会議	3月4日(水) 午前10時 本会議	5日(木) 午前10時 本会議	6日(金) 午前9時30分 文教民生	9日(月) 午前9時30分 総務産業	11日(水) 午前9時30分 予 算	12日(木) 午前9時30分 予 算	13日(金) 午前9時30分 予 算	25日(水) 午前10時 本会議	26日(木) 午前10時 本会議	27日(金) 予備日
議案第17号	令和元年度西脇市介護保険特別会計補正予算(第4号)	提案説明	質疑~委員会付託	.....	.....	.....	....○....	.....	.....	委員長報告~採決		
議案第18号	令和元年度西脇市茜が丘宅地供給事業特別会計補正予算(第2号)	〃	〃	.....	.....	.....	....○....	.....	.....	〃		
議案第19号	令和元年度西脇市太陽光発電事業特別会計補正予算(第1号)	〃	〃	.....	.....	.....	....○....	.....	.....	〃		
議案第20号	令和元年度西脇市水道事業会計補正予算(第3号)	〃	〃	.....	.....	.....	....○....	.....	.....	〃		
議案第21号	令和元年度西脇市下水道事業会計補正予算(第2号)	〃	〃	.....	.....	.....	....○....	.....	.....	〃		
議案第22号	令和元年度西脇市立西脇病院事業会計補正予算(第2号)	〃	〃	.....	.....	.....	....○....	.....	.....	〃		
議案第23号	令和2年度西脇市一般会計予算	〃	〃	.....	.....	.....	....○....	....○....	.....	〃		
議案第24号	令和2年度西脇市国民健康保険特別会計予算	〃	〃	.....	.....	.....	.....	....○....	.....	〃		
議案第25号	令和2年度西脇市立学校給食センター特別会計予算	〃	〃	.....	.....	.....	.....	....○....	.....	〃		
議案第26号	令和2年度西脇市老人保健施設特別会計予算	〃	〃	.....	.....	.....	.....	.....	....○....	〃		
議案第27号	令和2年度西脇市公営墓地特別会計予算	〃	〃	.....	.....	.....	.....	....○....	.....	〃		
議案第28号	令和2年度西脇市介護保険特別会計予算	〃	〃	.....	.....	.....	.....	....○....	.....	〃		
議案第29号	令和2年度西脇市茜が丘宅地供給事業特別会計予算	〃	〃	.....	.....	.....	.....	....○....	.....	〃		
議案第30号	令和2年度西脇市後期高齢者医療特別会計予算	〃	〃	.....	.....	.....	.....	....○....	.....	〃		
議案第31号	令和2年度西脇市太陽光発電事業特別会計予算	〃	〃	.....	.....	.....	.....	....○....	.....	〃		
議案第32号	令和2年度西脇市水道事業会計予算	〃	〃	.....	.....	.....	.....	.....	....○....	〃		
議案第33号	令和2年度西脇市下水道事業会計予算	〃	〃	.....	.....	.....	.....	.....	....○....	〃		
議案第34号	令和2年度西脇市病院事業会計予算	〃	〃	.....	.....	.....	.....	.....	....○....	〃		
議案第35号	西脇市市民交流施設の管理に係る指定管理者の指定について	〃	〃	.....	....○....	.....	.....	.....	.....	〃		
議案第36号	北播衛生事務組合規約の変更について	〃	〃	.....	....○....	.....	.....	.....	.....	〃		
議案第37号	市道路線の認定及び変更について	〃	〃	.....	.....	....○....	.....	.....	.....	〃		
議案第38号	工事請負契約(喜多前坂黒田井堰災害復旧工事)の変更について	〃	〃	.....	.....	....○....	.....	.....	.....	〃		
号外1	文教民生常任委員会委員の選任について		指名									
—	西脇市議会議員の派遣について									議長提案・即決		

議案等	件名	2月26日(水) 午前10時 本会議	3月4日(水) 午前10時 本会議	5日(木) 午前10時 本会議	6日(金) 午前9時30分 文教民生	9日(月) 午前9時30分 総務産業	11日(水) 午前9時30分 予算	12日(木) 午前9時30分 予算	13日(金) 午前9時30分 予算	25日(水) 午前10時 本会議	26日(木) 午前10時 本会議	27日(金) 予備日
—	文教民生常任委員会所管事項の閉会中継続審査の申出について									委員長申出・即決		
—	総務産業常任委員会所管事項の閉会中継続審査の申出について									〃		
—	予算常任委員会所管事項の閉会中継続審査の申出について									〃		
—	議会運営委員会所管事項の閉会中継続審査の申出について									〃		
—	一般質問									○	○	

## 第72回市議会定例会提出議案の概要

### 報承第1号 令和元年度西脇市一般会計補正予算（第7号）について

- ・ふるさと寄附に係る所要の補正

### 議案第1号 西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議条例の制定について

- ・小中学校の学習環境規模の適正化について検討するため、西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議を設置する。
- ・検討会議は、委員20人以内で組織する。また、専門の事項を調査させるため必要があるときは、専門委員若干人を置くことができる。
  - (1) 学識経験のある者
  - (2) 各種団体を代表するもの
  - (3) 学校関係者
  - (4) 子ども・子育て支援法第6条第1項に規定する小学校就学前子どもの保護者
  - (5) 公募による市民
  - (6) その他市長が特に必要と認める者

### 議案第2号 西脇市病院事業職員定数条例の制定について

- ・地方公営企業法の全部適用に伴い、病院事業職員の定数を定める。
- ・職員の定数は470人とする。

### 議案第3号 西脇市情報公開条例等の一部を改正する条例の制定について

- ・病院事業に地方公営企業法の全部を適用させることに伴い、関係条例（8本）について所要の改正を行う。

#### 【改正条例】

- (1) 西脇市情報公開条例
- (2) 西脇市個人情報保護条例
- (3) 西脇市職員定数条例
- (4) 西脇市職員のサービスの宣誓に関する条例
- (5) 西脇市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例
- (6) 西脇市一般職の職員の給与に関する条例
- (7) 西脇市職員の特殊勤務手当に関する条例
- (8) 西脇市債権管理に関する条例

議案第4号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- ・会計年度任用職員制度の導入に伴い、給料を支給される職員の補償基礎額について、常勤職員の公務災害補償に係る平均給与額の例によることとする規定を追加する。

議案第5号 西脇市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- ・一般職の職員の給与に関する法律等の改正に伴い、住居手当を改定する。

【改正の概要】

- (1) 家賃の下限額を「12,000円」から「16,000円」に改正
- (2) 支給額の上限を「27,000円」から「28,000円」に改正
- (3) 住居手当の月額が2,000円を超える減額となる者に係る経過措置（1年間）

議案第6号 西脇市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

- ・国民健康保険法施行令の改正及び兵庫県の市町村標準保険料率の改正に伴い、所要の改正を行う。

(1) 上限額の改正（第2条第2項及び第4項、第28条）

ア 基礎課税額について「61万円」から「63万円」に改正

イ 介護納付金課税額について「16万円」から「17万円」に改正

(2) 基礎課税額の改正（第3条、第5条、第6条）

ア 所得割額を「100分の6.68」から「100分の7.34」に改正

イ 被保険者均等割額を「27,200円」から「27,600円」に改正

ウ 世帯別平等割額を「19,200円」から「20,900円」に改正

エ 特定世帯の世帯別平等割額を「9,600円」から「10,450円」に改正

オ 特定継続世帯の世帯別平等割額を「14,400円」から「15,675円」に改正

- ※ 特定世帯とは、2人世帯で1人が後期高齢者医療制度に移行し、もう1人が国保に残った世帯のこと。5年間、世帯別平等割額を1/2減額する。

特定継続世帯とは、特定世帯の5年経過後の世帯のこと。3年間、世帯別平等割額を1/4減額する。

(3) 後期高齢者支援金等課税額の改正（第7条、第9条、第10条）

ア 所得割額を「100分の2.51」から「100分の2.74」に改正

イ 被保険者均等割額を「10,200円」から「11,100円」に改正

ウ 世帯別平等割額を「7,200円」から「7,700円」に改正

エ 特定世帯の世帯別平等割額を「3,600円」から「3,850円」に改正

オ 特定継続世帯の世帯別平等割額を「5,400円」から「5,775円」に改正

(4) 介護納付金課税額の改正（第11条、第13条、第14条）

ア 所得割額を「100分の2.48」から「100分の2.47」に改正

イ 被保険者均等割額を「13,000円」から「12,900円」に改正



- ウ 世帯別平等割額を「6,100円」から「6,500円」に改正
- (5) 軽減判定所得基準額の改正（第28条第2号及び第3号）
  - ア 5割軽減世帯の被保険者1人当たり基準額「28万円」を「285,000円」に改正
  - イ 2割軽減世帯の被保険者1人当たり基準額「51万円」を「52万円」に改正
- (6) その他国民健康保険税の減額する額の改正（第28条）

**議案第7号 西脇市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について**  
・兵庫県福祉医療費助成事業実施要綱等の一部改正に伴う所要の改正

**議案第8号 西脇市立西脇病院使用料及び手数料条例並びに西脇市看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について**  
・地方公営企業法の全部適用に伴う所要の改正

**議案第9号 西脇市産業立地促進措置条例の一部を改正する条例の制定について**  
・地方拠点強化税制の延長等に伴う所要の改正

**議案第10号 西脇市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について**

- ・民法及び公営住宅法の改正に伴い、所要の改正を行う。
- ・子育て世帯、若年世帯及びUターン世帯に係る入居者資格の改正

**【改正の概要】**

(1) 入居者資格（第7条）

- ア 「過去に市内に住所を有していた者を含む」文言を追加
- イ 子育て世帯及び若年世帯にあつては、収入及び年齢の基準を緩和

(2) 敷金（第26条）

入居者が賃貸借に基づいて生じた金銭の給付を目的とする債務を履行しないときは、市は敷金をその債務の弁済に充てることができる。

(3) 明渡請求（第49条）

不正行為によって入居した者に対する請求額の算定に利用する利率について、「5%」を「民法に規定する法定利率」に改正

**議案第11号 西脇市生活排水処理施設条例及び西脇市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

- ・合山地区農業集落排水処理施設を廃止し、公共下水道に統合することに伴う所要の改正

**議案第12号 西脇市水道事業の設置等に関する条例及び西脇市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

- ・地方自治法の改正に伴う引用条項の改正

議案第13号 令和元年度西脇市一般会計補正予算（第8号）

- ・ 農業近代化施設管理事業
- ・ 農業振興施設整備事業
- ・ 小・中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業
- ・ 決算見込による補正

議案第14号 令和元年度西脇市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第15号 令和元年度西脇市立学校給食センター特別会計補正予算（第2号）

議案第16号 令和元年度西脇市老人保健施設特別会計補正予算（第3号）

議案第17号 令和元年度西脇市介護保険特別会計補正予算（第4号）

議案第18号 令和元年度西脇市茜が丘宅地供給事業特別会計補正予算（第2号）

議案第19号 令和元年度西脇市太陽光発電事業特別会計補正予算（第1号）

議案第20号 令和元年度西脇市水道事業会計補正予算（第3号）

議案第21号 令和元年度西脇市下水道事業会計補正予算（第2号）

議案第22号 令和元年度西脇市立西脇病院事業会計補正予算（第2号）

※ 上記の補正予算については、決算見込による補正

議案第23号 令和2年度西脇市一般会計予算

議案第24号 令和2年度西脇市国民健康保険特別会計予算

議案第25号 令和2年度西脇市立学校給食センター特別会計予算

議案第26号 令和2年度西脇市老人保健施設特別会計予算

議案第27号 令和2年度西脇市公営墓地特別会計予算

議案第28号 令和2年度西脇市介護保険特別会計予算

議案第29号 令和2年度西脇市茜が丘宅地供給事業特別会計予算

議案第30号 令和2年度西脇市後期高齢者医療特別会計予算

議案第31号 令和2年度西脇市太陽光発電事業特別会計予算

議案第32号 令和2年度西脇市水道事業会計予算

議案第33号 令和2年度西脇市下水道事業会計予算

議案第34号 令和2年度西脇市病院事業会計予算

※ 上記の予算については、別途資料を配布

議案第35号 西脇市市民交流施設の管理に係る指定管理者の指定について

- ・ プロポーザルの審査結果を踏まえ、「株式会社ケイミックスパブリックビジネス」を指定管理者に指定する。
- ・ 期間は、令和2年4月1日から令和8年3月31日までの6年間（開設準備期間を含む。）

議案第36号 北播衛生事務組合理約の変更について

- ・ 会計管理者の選任方法の変更に伴い、規約を変更する。
- ・ 施行期日は、令和2年4月1日

議案第37号 市道路線の認定及び変更について

- ・ 国道 175号西脇北バイパスの整備に伴い、市道路線の認定及び変更を行う。

【概要】

(1) 新規認定

路線名	延長	起 点 及 び 終 点		
津万蒲江線	543.9m	起 点	寺内字天神芝	516番1地先
		終 点	蒲江字早田	408番2地先
蒲江津万線	569.8m	起 点	蒲江字早田	410番2地先
		終 点	寺内字天神芝	516番6地先

(2) 変更

路線名	区分	延長	起 点 及 び 終 点		
大伏山手線	旧	1,310.9m	起 点	黒田庄町大伏字タマリ	26番1地先
			終 点	黒田庄町大伏字南山	619番1地先
	新	1,671.9m	起 点	黒田庄町大伏字タマリ	26番1地先
			終 点	黒田庄町大門字畑瀬	344番2地先
大門8号線	旧	244.1m	起 点	黒田庄町大門字北谷	405番8地先
			終 点	黒田庄町大門字北谷	405番6地先
	新	184.7m	起 点	黒田庄町大門字北谷	405番17地先
			終 点	黒田庄町大門字北谷	405番6地先

議案第38号 工事請負契約（喜多前坂黒田井堰災害復旧工事）の変更について

- ・ 仮設工の土工量の減及び本体工のコンクリート工の減に伴う変更
- ・ 変更減金額は、7,269,480円

報告第1号 損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告について

- ・ 相手方自動灌水装置等に関する損害賠償1件（人権教育課）

# 令和2年度 当初予算説明資料

- 未来を拓く次世代が育まれるまち
- つながりによる安心とうるおいが実感できるまち
- 安全で快適な生活基盤が整うまち
- 地域特性を生かした産業とにぎわいがあふれるまち
- 生涯活躍・共生社会の実現
- 多様な主体による地域自治の確立
- 戦略的で持続可能な行政経営の推進

西 脇 市



## 令和2年度当初予算の概要について

### 1 予算額

新庁舎・市民交流施設の建設工事が本格化することにより、一般会計の当初予算額は過去最大の252億2千万円となりました。第2次西脇市総合計画の将来像に掲げる「つながり はぐくみ 未来織りなす 彩り豊かなまちにしわき」の実現に向けて、事業を展開していきます。

「未来を拓く次世代が育まれるまち」では、認定子ども園等に通う3～5歳児の給食の副食費無償化をはじめ、市全体で「西脇市こどもの笑顔をはぐくむ条例」を推進します。

「安全で快適な生活基盤が整うまち」では、引き続き防災行政無線設備の整備（現行のアナログ方式からデジタル方式へ変更）を行うとともに、更なる防災意識の高揚を図り自助・共助による災害時への備えを促進するため、防災マップを更新します。

「地域特性を生かした産業とにぎわいがあふれるまち」では、縫製工場を誘導し播州織の最終製品化を促進するとともに、酒蔵の本格稼働を契機に、産学官の連携のもと、農業と醸造の研修を実施し次世代の人材育成につなげる「農醸プロジェクト」に取り組みます。

「生涯活躍・共生社会の実現」では、生活習慣病の予防及びフレイル予防を中心に、個別処方型運動教室のモデル事業を実施します。

(単位 千円、%)

区 分	令和2年度	令和元年度	比 較	
			増 減 額	増 減 率
一般会計	25,220,000	22,940,000	2,280,000	9.9
特別会計	10,813,134	10,894,169	△81,035	△0.7
企業会計	15,940,362	15,350,184	590,178	3.8
合 計	51,973,496	49,184,353	2,789,143	5.7

### 2 市税収入額

市税は0.4%の増。(軽自動車税7.6%増、固定資産税0.8%増等)

(単位 千円、%)

区 分	令和2年度	令和元年度	比 較	
			増 減 額	増 減 率
当初予算額	4,755,890	4,735,370	20,520	0.4

### 3 基金(貯金)残高見込

(単位 千円)

区 分	令和2年度末 (当初予算ベース)	令和元年度末 (3月補正予算ベース)	平成30年度末 (決算ベース)
財政調整基金	3,007,074	4,189,730	5,667,611
その他基金	4,998,561	5,520,541	5,500,854
合 計	8,005,635	9,710,271	11,168,465

○財政調整基金取り崩し額(当初予算ベース)

(単位 千円)

区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
金 額	1,190,000	1,390,000	1,390,000

### 4 地方債(借金)残高見込

(単位 千円)

区 分	令和2年度末 (当初予算ベース)	令和元年度末 (3月補正予算ベース)	平成30年度末 (決算ベース)
一般会計	25,115,394	21,710,922	20,014,386
うち臨時財政対策債	8,763,707	8,916,844	9,026,946
その他会計	25,444,622	26,968,450	28,951,082
合 計	50,560,016	48,679,372	48,965,468

## 未来を拓く次世代が育まれるまち

(新規) 特定教育・保育施設等副食費助成事業 3,656万円

P 123

認定こども園等に通う3～5歳児の給食の副食費を無償化し、子育て世代の経済的負担の軽減を図る。

(新規) 出産・子育てセミナー事業 10万円

P 135

妊娠届出者を対象に、出産・子育てセミナー（助産師の講話及び地区別交流等）を実施し、地域とのつながりをつくる。

(拡充) 子ども・子育て支援事業 261万円

P 119

西脇市こどもの笑顔をはぐくむ条例を推進するに当たり、子育てをテーマとした記念講演会を開催し、地域社会が一体となって子育てを支援する機運の醸成を図る。

前年度 66万円

学校学習環境規模適正化推進事業

50万円

P 191

少子化や施設の老朽化等を踏まえ、西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議を設置し、持続可能な教育環境の構築に向けた検討を行う。

前年度 1,006万円

学校給食センター調理業務の民間委託

(債務負担行為)

P 314

将来にわたり安全・安心な学校給食を提供するため、学校給食センター調理業務の民間委託に向けた準備を進める。

## つながりによる安心とうるおいが実感できるまち

(新規) 障害福祉計画策定事業 234万円

P 101

障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の整備を行うため、第6期西脇市障害福祉計画及び第2期西脇市障害児福祉計画を策定する。

(新規) 老人保健施設経営状況調査・分析事業 330万円

P 331

老人保健施設の今後の在り方を検討するに当たり、経営状況の調査・分析を行う。

高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画策定事業 250万円

P 105 高齢者が安心して暮らせる地域づくりやサービスの提供に向け、西脇市高齢者福祉計画及び第8期西脇市介護保険事業計画を策定する。

前年度 222万円

環境基本計画策定事業 663万円

P 141 環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、第2期西脇市環境基本計画を策定する。

前年度 11万円

## 安全で快適な生活基盤が整うまち

(新規) 防災マップ等作成事業 1,100万円

P 189 防災意識の向上及び災害時の減災を図るため、防災情報やハザード情報を表示した防災マップを作成し、市内全戸に配布する。

(補助事業) 国 550万円

(拡充) (都) 西脇上戸田線整備事業 2,138万円

P 179 兵庫県が街路事業として実施する(都)西脇上戸田線整備事業に係る負担金

前年度 75万円

新庁舎周辺道路整備事業 2億6,995万円

P 171 新庁舎周辺道路の整備を行い、新庁舎へのアクセス性・安全性の向上を図る。

(補助事業) 国 8,400万円

前年度 2億8,910万円

(都) 和布郷瀬線調査事業 1,507万円

P 179 (都)和布郷瀬線整備の事業化に向けた調査(地権者の意向調査及び事業手法の検討)を行う。

(補助事業) 国 500万円

前年度 1,406万円

防災行政無線設備整備事業 6億2,807万円

P 189 防災行政無線設備整備工事(アナログ方式からデジタル方式への移行)を行い、災害時における迅速かつ適切な情報の伝達を図る。

前年度 7億3,416万円

## 地域特性を生かした産業とにぎわいがあふれるまち

(新規)	企業連携型奨学金返還サポート事業	30万円
P 147	従業員の奨学金返還支援制度を設けている市内企業を対象に負担額の一部を助成し、若手人材の確保・定着を図る。	
(新規)	農と食の魅力づくり事業	200万円
P 153	酒蔵での醸造及び山田錦生産に係る研修を実施するとともに、市内特産品を用いた新商品の開発を行い、「食」による地域の活性化を図る。	(補助事業) 県 100万円
(新規)	播州織マイバッグ作製事業	300万円
P 163	播州織マイバッグを作製し、買い物時の利用を促すことにより、播州織のPR及びレジ袋の削減を図る。	
(新規)	新庁舎周辺地域整備事業	2億4,500万円
P 163	商業機能の誘導・促進に向け、旧染色工場解体工事を実施し、整地を行う。	
(新規)	西脇ファッション都市構想推進事業（最終製品創出促進）	1億円
P 165	最終製品を創出する縫製工場を誘導するに当たり、工場整備に係る経費を助成する。	(補助事業) 国 5,000万円
(新規)	日本のへそ日時計の丘公園管理運営事業（整備工事）	1,370万円
P 179	オートキャンプ場施設の改修を行い、公園の魅力を向上させ、交流人口の拡大による地域活性化につなげる。	(補助事業) 県 600万円

## 生涯活躍・共生社会の実現

(新規)	健康交流推進事業（健康交流モデル事業）	2,851万円
P 135	健康寿命の延伸、生活習慣病の予防及びフレイル予防を目的として、市内2地区で個別処方型の運動教室を実施する。	(補助事業) 国 1,000万円



(新規)	若年がん患者妊孕性温存治療費助成事業	50万円
P 135	43歳未満のがん患者に対して、将来に希望を持って治療に取り組むことができるよう妊孕性温存治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。	(補助事業) 県 25万円
(新規)	高齢者保健事業	50万円
P 137	いきいきサロン等市民主体の通いの場において、高齢者のフレイル予防を行うとともに、フレイル状態にある高齢者に支援を行い、疾病予防及び重症化予防を図る。	
(新規)	西脇小学校歴史的建造物保存活用事業	56万円
P 191	西脇小学校の木造校舎について、歴史的建造物としての保存活用を図るため、文化財指定を目指した準備を進める。	
(拡充)	各種予防接種事業	1億2,511万円
P 129	10月からロタウイルスが新たに定期予防接種の対象となるとともに、骨髄移植等を行った方に対し、定期予防接種の再接種に係る費用を助成する。	(補助事業) 県 90万円
		前年度 1億1,664万円
(拡充)	乳幼児法定外予防接種助成事業	113万円
P 129	対象となる法定外予防接種に不活化ポリオワクチンを追加する。	
		前年度 113万円
(拡充)	東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業	743万円
P 233 P 235	ホストタウンとしてオーストラリア卓球選手団の事前合宿の受入れ及び応援を行い、オリンピックに対する市民機運の醸成を図る。	
		前年度 324万円
	男女共同参画推進事業	(債務負担行為)
P 249	令和4年度を初年度とする第3次西脇市男女共同参画基本プランを策定する。	
	生涯学習推進計画策定事業	38万円
P 213	生涯にわたって学習できる環境を整え、そこで得られた成果を市民全体の地域づくりにつなげる生涯学習社会の実現を図るため、西脇市生涯学習推進計画を策定する。	

	スポーツ推進計画策定事業	21万円
P 233	生涯にわたって自分自身のライフスタイルに適したスポーツを実施できる生涯スポーツ社会の実現を図るため、西脇市スポーツ推進計画を策定する。	

## 多様な主体による地域自治の確立

	地区からのまちづくり事業	1,548万円
P 75	各地区のまちづくり協議会等を対象に、地区まちづくり計画に掲げる事業や、地域特性を生かした事業の実施を支援することで、自立したコミュニティの確立を図る。	前年度 1,524万円

	中間支援事業	153万円
P 77	地域資源を活用した中心市街地の活性化に取り組むとともに、様々なまちづくり団体の設立・運営及び地域課題を解決するための市民の活動を支援する。	前年度 135万円

## 戦略的で持続可能な行政経営の推進

(新規)	情報推進化事業（RPA、ホームページリニューアル）	618万円
P 73	業務の自動化支援ツールであるRPAを用いて、行政事務の効率化を図るとともに、庁舎移転に合わせて、ホームページのリニューアルを行う。	

(新規)	固定資産課税資料電子化事業	680万円
P 83	固定資産課税資料を電子データに変換し、システム管理を行うことにより、業務の効率化を図る。	

(拡充)	ふるさと寄附促進事業	5億7,690万円
P 67	ふるさと寄附の寄附特典（報償費等）及び基金積立金	前年度 2億4,780万円

	庁舎等整備事業（新庁舎・市民交流施設建設工事）	41億1,211万円
P 61	「つながり」をテーマとした健康・地域・観光の3つの交流機能を有する施設を整備する。	(補助事業) 国 4億4,963万円 前年度 24億8,700万円

第 72 回市議会提出補正予算案の概要

歳入歳出予算

(単位 千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正予算の主な内容	
一般会計(第8号)	23,606,985	△ 945,016	22,661,969	人件費(議員)	△ 7,666
				嘱託・臨時職員雇用事業	△ 3,000
				庁舎等整備事業	△ 81,721
				財調基金管理事業	△ 2,100
				西脇市駅管理事業	△ 100
				路線バス維持確保対策事業	△ 224
				西脇市コミュニティバス運行事業	△ 7,470
				西脇多可行政事務組合負担金(共通経費)	△ 5,014
				移住支援事業	△ 4,500
				公共施設整備基金事業	△ 397
				基幹系システム運用事業	△ 10,000
				地区からのまちづくり事業	△ 500
				市民提案型まちづくり事業	△ 600
				固定資産評価替事業	△ 1,500
				戸籍住基一般事務経費	1,567
				戸籍住基一般事務経費(嘱託)	△ 2,500
				コンビニ交付事業	△ 2,717
				県議会議員選挙執行事業	△ 14,360
				地域福祉基金事業	500
				障害者認定審査事業	△ 50
				介護・訓練等給付事業	4,680
				居宅生活支援事業(日中一時支援)	1,135
				手話通訳者設置事業(嘱託)	△ 2,900
				福祉年金支給事業	△ 1,082
				介護保険特別会計繰出金	△ 1,546
				敬老金支給事業	△ 875
				地区敬老会開催事業	△ 625
				老人保護措置事業	△ 6,000
				社会福祉法人等利用者負担減免給付事業	△ 415
				老人保健施設特別会計繰出金	23,253
				人権推進一般事務経費	△ 875
				放課後児童対策事業	△ 16,987
				こどもプラザ事業	△ 1,000
				児童館事業(嘱託)	△ 3,500
				特定教育・保育施設等運営事業	28,469
				児童手当支給事業	△ 7,000
				母子・父子家庭自立支援給付金事業	△ 3,500
				生活保護事業	△ 95,000
				播磨内陸医務事業組合負担金	△ 389
				各種予防接種事業	△ 6,000
				健康診査事業	△ 5,000
				肝炎ウィルス検診推進事業	△ 765
				子育て支援事業(母子保健事業における)	△ 8,000
				西脇多可行政事務組合負担金(斎場)	△ 5,255
				環境基金積立事業	12,832
				エネルギー賦存量・利用可能性調査事業	△ 1,454
				西脇多可行政事務組合負担金(ごみ処理)	△ 8,190
				北播磨清掃事務組合負担金	△ 50,795

氷上多可衛生事務組合負担金	△ 1,886
北播衛生事務組合負担金	△ 2,613
病院事業会計負担金	50,000
農業近代化施設管理事業	77,435
農業次世代人材投資資金(経営開始型)交付事業	△ 1,707
農業振興施設整備事業	204,915
スイーツファクトリー支援事業	△ 500
多面的機能支払交付金事業	△ 4,824
立地企業奨励措置事業	△ 27,791
プレミアム付き商品券発行事業	△ 26,223
JR鍛冶屋線跡地道路整備事業	△ 6,000
新庁舎周辺道路整備事業	36,000
橋りょう維持事業	△ 5,000
地区土地利用計画策定支援事業	△ 1,000
下水道事業会計負担金	△ 55,536
下水道事業会計出資金	△ 39,484
北はりま消防組合負担金	△ 2,913
防災行政無線設備整備事業	△ 503,400
奨学金貸付事業	△ 432
外国人英語指導教員活動事業	△ 2,550
特別支援教育推進事業	△ 7,700
教育用備品管理事業	△ 302
小学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業	32,593
西脇小学校校舎整備事業	△ 242,545
中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業	15,883
幼稚園運営事業(臨時教諭)	△ 3,000
社会教育一般事務経費(社教)	△ 1,943
青年の家施設整備事業	△ 2,177
東京2020オリンピック・パラリンピックホストタウン事業	137
日野体育センター管理事業	△ 1,699
学校給食センター特別会計繰出金	271
農林業施設災害復旧事業	△ 102,660
市債償還事業(元金)	1,599
市債償還事業(利子)	△ 18,828
一時借入金利子事業	△ 2,000
合 計	△ 945,016
(財源内訳)	
特定財源	△ 693,110
一般財源所要額	△ 251,906

特別会計	11,032,915	81,258	11,114,173		
国民健康保険特別会計(第3号)	4,513,188	73,900	4,587,088	一般被保険者療養給付事業 一般被保険者高額療養事業 財調基金管理事業	63,000 12,000 △ 1,100
学校給食センター特別会計(第2号)	315,623	0	315,623	給食事業	0
老人保健施設特別会計(第3号)	517,317	△ 4,678	512,639	老人保健施設管理事業 老人保健施設管理運営経費 老人保健施設維持修繕事業 老人保健施設給食事業 老人保健施設療養事業 老人保健施設施設外診療事業	△ 800 △ 125 △ 1,828 △ 1,300 △ 425 △ 200
介護保険特別会計(第4号)	4,962,156	△ 468	4,961,688	介護保険一般事務経費 介護認定調査事業	468 △ 936
茜が丘宅地供給事業特別会計(第2号)	34,863	303	35,166	宅地販売事業	303
太陽光発電事業特別会計(第1号)	60,611	12,201	72,812	太陽光発電所管理事業	12,201

<b>【企業会計】</b>		
水道事業会計(第3号)	建設改良費ほか	△82,726千円
下水道事業会計(第2号)	建設改良費ほか	△122,621千円
病院事業会計(第2号)	人件費ほか	△30,076千円

第 72 回市議会提出補正予算案の概要

歳入歳出予算

(単位 千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正予算の主な内容
一般会計(第7号)	23,370,194	236,791	23,606,985	
				ふるさと寄附促進事業 236,791
				合 計 236,791
				(財源内訳)
				特定財源 163,230
				一般財源所要額 73,561

動議提出の際の進行について

1 これまでの西脇市議会の例による進行

A議員：議長、動議

議長：A議員

A議員：先ほどのB議員の発言に誤解した部分がありますので、発言の取消を求めます。

C議員：賛成

議長：ただいま、A議員から、B議員の発言の取消を求める動議が提出され、所定の賛成者がありますので、本動議は成立いたしました。

本動議をあわせて議題とします。

提出議員の説明を求めます。

A議員：～提案内容の説明～

議長：説明は終わりました。

本案に対するご質疑はありますか。

(質疑～答弁)

議長：それでは採決します。

本動議について、賛成する議員の起立を求めます。

(賛成者なし)

議長：ただいま、A議員から、B議員の発言の取消を求める動議が提出されましたが、賛成者がないため、本動議は不成立といたします。

2 他市議会の例による進行

A議員：動議を提出します。

先ほどのB議員の発言に誤解した部分がありますので、発言の取消を求めます。

(以下、賛成議員の有無により、上記と同様に進行)

※ 動議の概要説明の後、速やかに「賛成」の声がない場合、議長から挙手等により賛成者の有無の確認はできないものではないが、賛成誘導とならないよう、自発的な発言により進行することが望ましいこと。

また、動議に対する賛成の発言は、動議の概要が分かった段階で行うべきであることを全国市議会議長会に確認しています。

西脇市特別職報酬等審議会答申について

○報酬審議会答申（附帯意見）

「また、今回の諮問事項でもなく、議会に対して意見を述べるのは適切ではないかもしれないが、政務活動費について、改めて県内の動向や本市における制度の活用実態等を勘案しながら、見直しの是非について検討されたい。」

1 協議事項

(1) 政務活動費の額について

・現状 44,500円（年額）

【東播・淡路の現状（年額）】

明石市… 960,000円	洲本市… 150,000円	加古川市…840,000円
三木市… 120,000円	高砂市… 300,000円	小野市…廃止（H29.4.1）
加西市… 100,000円	南あわじ市…なし	淡路市… 150,000円
加東市…なし		

(2) 実施時期について

(3) 対象経費について

【現 状】

- ・研究研修費…研究会・研修会開催の会場借上料及び講師謝金
- ・調査旅費……研究会・研修会の参加負担金、会費、交通費、宿泊費等
- ・資料購入費…調査研究に必要な図書・資料等の購入経費

【参考資料】

- ・西脇市特別職報酬等審議会 会議録（抜粋）



## 第1回西脇市特別職報酬等審議会 会議録要点

### <議会改革の取組について>

※議会事務局（山口局長）から取組内容を説明

- 議会活力度ランキングと議会改革度ランキングが全国的にも上位となっているが、具体的にはどのような方法で評価されたのか。  
⇒市民にどれくらい情報を公開しているか、市民がどれくらい参画しているかなどのいくつかの項目に分かれた50から100ぐらいの設問に回答した結果となっている。
  
- 議員のなり手不足の要因として、報酬とは別に政務活動費の額も影響しているのではないかと考えるが、西脇市はどれくらいか。  
⇒年額44,500円である。近隣市で支給していないところもあるが、人口規模が近い自治体は、だいたい月額1万円から2万円のところが多いようである。県内で政務活動費を支給しているところでは一番少ない。主な用途は、研修・視察費用と書籍の購入費用である。

## 第2回西脇市特別職報酬等審議会 会議録要点

### <議長、副議長、議員の報酬額について>

○第1回審議会では依頼していた各委員の意見集約を行う。

### <議長の報酬額について>

意見集約結果

A 増額改定	2人
B 現状維持	5人
C 減額改定	1人
未回答	1人

#### 増額内容

- 1 5%増額
- 2 470,000円（5,000円増）

減額内容 記述なし

< 副議長の報酬額について >

意見集約結果

- |        |     |
|--------|-----|
| A 増額改定 | 2 人 |
| B 現状維持 | 5 人 |
| C 減額改定 | 1 人 |
| 未回答    | 1 人 |

増額内容

- 1 5%増額
- 2 410,000円 (2,000円増)

減額内容 記述なし

< 議員の報酬額について >

意見集約結果

- |        |     |
|--------|-----|
| A 増額改定 | 2 人 |
| B 現状維持 | 5 人 |
| C 減額改定 | 1 人 |
| 未回答    | 1 人 |

増額内容

- 1 5%増額
- 2 380,000円 (10,000円増)

減額内容 記述なし

その他の意見

- 1 議会改革の評価、今後の議員の資質向上のため増額
- 2 定数に満たない現状に鑑み、議員報酬を若干増額し、それに伴い議長、副議長もあわせて増額

**【審議での意見】**

- 議員の期末手当が6年連続で増額していると聞くが本当か。  
→期末手当は職員と同じく人事院勧告に合わせて改定しているので、6年連続で増額している。
- 議会報告会の開催など、最近の活動については評価するが、具体的な成果としてはあまり実感がない。現状維持が妥当ではないか。
- 立候補者が増えない現状にある。優秀な人材を確保するためにも報酬の増額について検討すべきではないか。
- 労働世代が現在の仕事を辞めて市議会議員に立候補するということはリスクがあり、そのためには十分な報酬を確保するということは理解するが、それだけの財源を賄うことは今の西脇市の財政では困難である。今後も、自営業などの一定の収入がある方、生活に一定の区切りがついた方が議員の中心になるであろうという

ことを考慮すると現状維持が妥当だと思う。

- 報酬面で議員という職業の魅力を上げるということであれば、おそらく5%程度の増額では立候補者は増えないと思う。
- 物価が上がっているということもあり、減額は難しい。
- 現在の議員は、議員以外の仕事をしている方は多いのか。  
⇒ほとんどの方は、議員を専業としている。
- 当審議会の審議事項ではないが、議員定数を減らして、その分の報酬を増額分に充当するという方法も考えられるのではないか。  
⇒現在、議会においても議員定数について検討しているところである。
- 政務活動費が安すぎるのではないか。現在の金額の根拠はあるのか。  
⇒現在の政務活動費という制度ができる前に、研修に対する補助金のような制度があり、その時の限度額が今の金額の根拠になったと思われる。
- 最近、議員に対する意見が厳しい傾向にあり、そのようなことも議員のなり手不足の原因のひとつになっているのではないかと感じる。金額の多い少ないではなく、例えわずかでも増額すれば、議員に対する期待を示すことができ、併せて、周囲にも増額に転じたということを明らかにすることで、議会に対する理解や関心も高まるのではないか。
- 議員提案の条例で代表的なものはあるか。  
⇒地域医療を守る条例や議会基本条例などがある。
- 報酬月額を増額するとベースアップになるので、一時的に特別な報酬を月額とは別に支給することはできるか。  
⇒制度的に困難である。
- 報酬の増額ではなく、政務活動費の額を検討してみてはどうか。政務活動費は当審議会の審議事項ではないので、附帯意見として答申書に記載してはどうか。
- 当審議会として評価していることを議会に示すため、報酬は現状維持とし、政務活動費の見直しの検討を附帯意見とすることとしてよいか。

< 異議なし >

#### 結 論

- 議長、副議長、議員の報酬額は、「現状維持」と決定し、政務活動費の見直しの検討を附帯意見とする。

### 第3回西脇市特別職報酬等審議会 会議録要点

<答申（案）について事務局から説明>

- おおむねこの内容で良いと思う。
- 答申書の内容を尊重することを求めるという表現を追加したほうがよい。
- 答申書へ表現を追加することとし、確認については会長に一任するということがよいか。

<異議なし>

令和2年2月5日

西脇市長 片山象三様

西脇市特別職報酬等審議会  
会長 齋藤太紀雄

特別職及び議会議員の議員報酬等の額について（答申）

令和2年1月14日付え～037で意見を求められたみだしのことについては、審議の結果、次のとおり答申します。

本答申は、慎重に審議を重ねた結果であり、貴職におかれては、これを十分に尊重されるよう求めます。

## 答

## 申

- 1 市長、副市長及び教育長の給料の額、議会議員の議員報酬の額  
市長、副市長及び教育長の給料の額、議会議員の議員報酬の額に  
ついては、現行額に据え置くことが適当である。
  
- 2 審議会開催状況  
第1回審議会 令和2年1月14日  
第2回審議会 令和2年1月24日  
第3回審議会 令和2年1月31日
  
- 3 審議経過及び内容  
令和2年1月14日、市長、副市長及び教育長の給料の額、議会議員の議員報酬の額等について諮問を受け、3回の審議会を開催した。  
審議に当たり、各種資料に基づき、近隣市や産業構造が類似した都市（類似団体）の報酬等の状況、社会経済情勢や市の財政状況等を比較し、市民各層の代表としての自覚と責任のもとに、公平、不偏の立場で広範な視点から慎重に審議した。
  - (1) 西脇市の財政指標については、行財政改革により、類似団体や県内の人口規模が同程度の都市と比較すると中位にある。  
また、税収は減少傾向にあるものの、この2年間における財政運営状況が著しく変動した傾向は見られない。
  - (2) 西脇市の市長、副市長及び教育長の給料の額、議会議員の議員報酬の額については、全国の類似団体と比較するとやや高い傾向にあるものの、市長の給料月額、神戸市を除く兵庫県内28市中16位であり、副市長及び教育長においても15位となっており、決して高い給料月額とは言えず、北播磨地域各市との比較でも、西脇市の給料月額は低い状況である。  
また、議会議員の議員報酬も市長、副市長及び教育長の給料と同じ傾向にあり、総合的に判断しておおむね均衡は図られていると言える。
  - (3) 市長、副市長及び教育長の市政に対する献身的な努力や議会議員の議会改革へ取り組む姿勢など、市長、副市長及び教育長並びに議会議員に対する一定の評価はできる一方、人口減少に伴う税収の減少や新庁舎建設をはじめとする大型事業への対応など、今後は財政状況が一層厳しくなることが予想される。

以上の観点から総合的に判断した結果、報酬等については、改定する状況にはないとの見解であり、職務と責任の関係や近隣市との均衡など総合的な視点から、現行額に据え置くことが適当であると判断した。

#### 4 附帯意見

市長、副市長及び教育長の給料の額、議会議員の議員報酬の額について、現行額に据え置くことが適当であるとの結論に至ったものであるが、現時点の判断であり、今後の社会経済情勢等の変化によっては、改定が必要になることもあり得る。

また、今回の諮問事項でもなく、議会に対して意見を述べるのは適切ではないかもしれないが、政務活動費について、改めて県内の動向や本市における制度の活用実態等を勘案しながら、見直しの是非について検討されたい。

#### 5 おわりに

時代は平成から令和へと新しく移り変わる中、西脇市においても令和3年の新庁舎・市民交流施設等の完成に併せ、「新たなまちの核」を中心とした周辺整備や事業展開が求められ、行政経営の責任者としての市長を始めとする特別職や市民の代表としての議会議員には、これまで以上に市民の期待が寄せられている。

これらを十分に認識され、市民の負託に応えるべく、今後とも市政の発展と市民福祉の増進のために、なお一層御尽力されることを期待する。

#### 【参考】特別職等の給料月額

市長	921,000円	(据置き)
副市長	750,000円	(据置き)
教育長	665,000円	(据置き)
議長	465,000円	(据置き)
副議長	408,000円	(据置き)
議員	370,000円	(据置き)

西脇市特別職報酬等審議会委員名簿

会 長	齋 藤 太紀雄
副会長	萬 浪 三 郎
委 員	坂 倉 央 子
委 員	金 田 直 也
委 員	宇 仁 徳 昭
委 員	田 中 裕 之
委 員	浅 野 良 一
委 員	笹 倉 愛 子
委 員	村 井 桂 子